

第六次諏訪市総合計画（案） 主な変更点の新旧対照表

書面開催とした第2回諏訪市総合計画審議会、パブリックコメント、事務局及び担当課検討からの反映点については下記のとおりです。

箇所	旧	新
P 6 2 人口の変化	(掲載無)	世帯数も平成16年の21,531世帯からは減少し、令和2年は20,758世帯となっています。 しかしながら、近年は増加傾向にあり、少子化や核家族化の進行といった生活様式の変化も進んでいることが表れています。 ※P7の図 総人口と世帯数の増減率も合わせて追加
P 2 7 実現すべき重点目標① 地域ブランド価値の向上 【最終段落】	それを促すために、広報部局に限らず、どの部局においても積極的な情報・魅力発信をしていく必要があります。全ての「知りたい」を発信し新たな価値を生み出すことで、諏訪市というブランドの価値を向上させ、みんなが誇れるまちを実現します。	これまでは、広報広聴という個別の分野を設けていましたが、今回その分野はありません。今まで以上に情報発信に工夫が必要であり、広報部局に限らずどの分野においても積極的な情報・魅力発信をしていく必要があるからです。全ての「知りたい」を発信し新たな価値を生み出すことで、諏訪市というブランドの価値を向上させ、みんなが誇れるまちを実現します。
P 2 8 実現すべき重点目標② 充実したしごと創出 【最終段落】	主要産業である製造業に関わらず、観光業、商業、農林業、そして今後生まれる新たな仕事、多岐に渡る充実したしごとを持つまち、誰もが働く希望が持て働けるまち、稼ぐことのできるまちの実現を目指します。	主要産業である製造業に関わらず、観光業、商業、農林業、そして今後生まれる新たな仕事、多岐に渡る充実したしごとを持つまち、誰もが希望を持って働けるまち、稼ぐことのできるまちの実現を目指します。
P 3 0 実現すべき重点目標④ みんなに愛のあるライフ ステージ実現 【最終段落】	長い人生、どのライフステージにおいても希望を持って生活できるまち。そのために、どんな立場の人に対しても充実した＝愛のあるまち、そこでの希望を持てるライフステージ実現に向けた取組をしていきます。	長い人生、どのライフステージにおいても希望を持って生活できるまちになる。そのためには、どのライフステージにいる人も取り残さない必要があります。その考えを愛という言葉で表現しています。どんな立場の人に対しても充実した愛のあるまち、そこでの希望を持てるライフステージ実現に向けた取組をしていきます。

箇所	旧	新
P 3 3 2 重点指標 【記載内容】	※項目、現状値、目標値のみ掲載	※設定根拠、出典を含めて掲載しレイアウト変更
P 3 3 2 重点指標 【現状値】	諏訪市の魅力度171位 合計特殊出生率1.61 諏訪市への居留意欲度358位	諏訪市の魅力度164位 合計特殊出生率1.54 諏訪市への居留意欲度132位
P 3 3 2 重点指標 【目標値】	諏訪市への居留意欲度150位	諏訪市への居留意欲度100位
P 4 2 基本方針① 子ども・子育て 【現状の2つ目】	貧困や虐待などが社会的課題となっており、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに成長できる支援と環境づくりが求められています。	貧困や虐待、ヤングケアラー※などが社会的課題となっており、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに成長できる支援と環境づくりが求められています。
P 4 4 基本方針② 地域福祉 【現状の1つ目】	少子高齢化や核家族化などの社会情勢の変化により、既存の縦割り体制では解決困難な多岐にわたる問題が発生しています。	少子高齢化や核家族化などの社会情勢の変化などにより、地域住民の生活課題が複雑化・複合化し、既存の縦割り体制では解決困難な多岐にわたる問題が発生しています。
P 4 4 基本方針② 地域福祉 【現状の3つ目】	地区社会福祉協議会が未設置又は休会となっている地区では、小地域での地域福祉活動への取組が低下しています。	地区社会福祉協議会が未設置又は休会となる地区では、小地域での地域福祉活動への取組が低下しています。
P 4 5 基本方針② 地域福祉 【主な施策方針3つ目】 重層的支援体制の整備	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業を一体的に実施していきます。	包括ケアシステムの深化・充実に向け、市、ライフドアすわ、社会福祉協議会が連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図ります。

箇所	旧	新
P 4 5 基本方針② 地域福祉 【主な施策方針4つ目】 福祉活動の拠点整備	地域福祉の活動拠点である総合福祉センターにおける活動を充実させるとともに、「ふれあいサロン」の活用など地域住民（多世代間）の交流ができる居場所づくりを推進します	社会福祉協議会での地域福祉活動を充実させるとともに、地域住民の多世代間交流ができる居場所づくりとして「ふれあいサロン活動」の活性化などを推進します。
P 4 5 基本方針② 地域福祉 【主な施策方針4つ目】 市民ボランティア活動の促進	地域福祉活動の拠点である「ボランティア・市民活動センター」において、ボランティア活動への参加の機会づくりや活動参加者の育成、情報提供など支援の充実を図ります。	市民の支え合い推進活動の拠点である「ボランティア・市民活動センター」において、ボランティア活動への参加機会づくりや活動参加者育成、情報提供など支援の充実を図ります。
P 4 7 基本方針③ 障がい者福祉 【主な施策方針6つ目】 防災対策の充実	町内会や民生委員・児童委員に働きかけ、地域における防災マップの作成を促進し、災害時要援護者リストの実効性を高めること等により、災害時要援護者の支援体制を強化します。	地域住民に働きかけ、災害時支え合いマップの作成を促進するとともに、ケアマネジャーや相談支援専門員等を含めた連携により個々の実情に応じた支援体制の構築に努めます。
P 5 1 基本方針⑤ 社会保障制度 【主な施策方針2つ目】 生活困窮者の自立支援	令和3年度から「まいさぼ諏訪市」を諏訪市社会福祉協議会（社協）へ業務委託しました。社協の事業を合わせて実施することで、よりワンストップ型の相談支援体制の構築を図ります。	「まいさぼ諏訪市」を業務委託している諏訪市社会福祉協議会の事業（生活福祉資金貸付など）を合わせて実施し、よりワンストップ型の相談支援体制の構築を図ります。
P 5 6 基本方針⑧ 学校教育 【現状6つ目】	（掲載無）	子どもたちを取り巻く社会環境、情報環境が複雑化し、いじめや不登校の態様が変化する中で、子どもや家庭の個別の事情などに応じた支援が必要となっています。

箇所	旧	新
P 5 6 基本方針⑧ 学校教育 【今後起こりえる課題等 5つ目】	(掲載無)	いじめや不登校の要因・背景によっては、様々な機関が連携して対応する必要があり、問題解決や社会的自立に向けた協力体制や受け皿の確保が必要となります。
P 6 0 基本方針⑩ 生涯学習・文化芸術 【基本方針名】	生涯学習	生涯学習・文化芸術
P 6 1 基本方針⑩ 生涯学習・文化芸術 【主な施策方針2つ目】 文化芸術に親しむ機会の提供	展覧会や優れた芸能・芸術鑑賞、自然体験など、豊かな文化に親しむ機会を提供するとともに、学校との連携事業を強化し、子どもたちが文化芸術に親しむ機会を作ります。	展覧会や優れた芸能・芸術鑑賞、自然体験など、豊かな文化に親しむ機会を提供します。また、学校との連携事業を強化し、子どもたちが文化芸術に親しむ機会を作ります。
P 6 1 基本方針⑩ 生涯学習・文化芸術 【主な施策方針3つ目】 文化芸術活動の支援	文化芸術活動を行う団体等の活動を支援するとともに、文化祭などを通じてその活動の発表の場を提供し成果の発信を推進します。	文化芸術活動を行う団体等の活動を支援します。また、文化祭などを通じてその活動の発表の場を提供し成果の発信を推進します。
P 6 1 基本方針⑩ 生涯学習・文化芸術 【主な施策方針7つ目】 タイトル	地域における自発的、自立的な活動に対する支援	地域の自発的、自立的な公民館活動の支援

箇所	旧	新
P 6 3 基本方針⑪ スポーツ振興 【主な施策方針7つ目】	(掲載無)	スポーツを通じた青少年の育成 スポーツ施設等の環境を有効活用するとともに、関係者との協力体制を構築し、運動能力向上に留まらない、スポーツを通じた健全な青少年育成を目指します。
P 7 1 基本方針⑮ 環境衛生 【主な施策方針3つ目】 広域ごみ処理体制の整備と共同化の推進	湖周行政事務組合によるごみ処理共同化の推進のため、諏訪湖周クリーンセンターの円滑な運営に努めます。	湖周行政事務組合によるごみ処理共同化の推進のため、諏訪湖周クリーンセンターの円滑な運営に努めます。諏訪市に設置する広域最終処分場について、早期建設に向けて取り組みます。
P 8 5 基本方針⑫ 観光 【主な施策方針2つ目】 文化・歴史を活用した魅力発信	歴史文化、ものづくり文化、食文化を伝統文化として地域に根付かせることで、観光産業という新たな価値を創造します。	歴史文化・ものづくり文化、食文化を伝統文化として活用し、観光産業という新たな価値を創造します。
P 8 5 基本方針⑫ 観光 【主な施策方針7つ目】 観光ブランドの定着とシビックプライド醸成	諏訪地域の観光ブランド「諏訪の国」を地域内に定着させることで、観光産業に対する意識を強め、おもてなしの磨き上げにつながるシビックプライドを醸成します。	諏訪地域の観光ブランド「諏訪の国」を域内に定着させることや、地域住民の観光産業に対する意識を高めることで、おもてなしの磨き上げにつながるシビックプライドを醸成します。
P 9 3 基本方針⑯ 防災・危機管理 【主な施策方針4つ目】	地域の自主防災力の向上 自主防災会が住民同士で助け合いができるよう、必要資材の備蓄を支援するとともに、地域の安全・安心確保に必要な知識と情報を提供する防災士の資格取得を後押しします。	市民及び地域の防災力向上 住民同士で助け合いができるよう、市民に対し備蓄等の防災力向上の啓発を行うとともに、地域の安全・安心確保に必要な知識と情報を提供する防災士の資格取得を後押しします。

箇所	旧	新
P 9 3 基本方針⑯ 防災・危機管理 【主な施策方針5つ目】	(掲載無)	関係機関との連携強化 防災訓練などの機会を活用し、災害発生時における関係機関との連携体制の強化を図ります。
P 1 0 2 基本方針⑳ 健全財政 【K P I】	将来負担比率 現状値82.0%	将来負担比率 現状値82.1%
P 1 0 3 基本方針㉑ 健全財政 【主な施策方針8つ目】	(掲載無)	新たな財源と関連事業創出 諏訪の魅力を高め地方創生を実現する取組に対して共感を生む事業を創出し、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した新たな財源の積極的確保を目指します。
P 1 0 4 基本方針㉒ スマート化 【K P I】	ICTツールの利用時間	ICTツールの置換時間
P 1 0 5 基本方針㉓ スマート化 【主な施策方針6つ目】	(掲載無)	積極的な情報発信体制の構築 各分野の取組などを積極的に発信する手法や体制といった仕組みづくりをすることで、必要としている人や届けたい人に効果的に情報を届けます。